

2025年山形県倶楽部対抗競技（男子・女子）

競 技 規 定

開 催 日 2025年 7月 18日(金)

開 催 場 所 大石田ゴルフクラブ

〒999-4113 北村山郡大石田町大字今宿 874-1 TEL 0237-58-2233 FAX 0237-58-2705

1. ゴルフ規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 競技の条件 7月 18日（金） 18ホールストロークプレー
4. チームの編成 1 倶楽部男女 1 チームの 4 名編成とする。
5. 順位の決定 上位 3 名の合計スコアの良い方を上位とする。
また、スコア合計がタイの場合は、4 人目のスコアの良い方を上位とする。なお、タイの場合は、チームのベストスコアの良い方を上位とする。
以下この順に従い次位のスコアを比較して決める。
＊ 荒天時等により競技者全員が 18 ホールを終了できなかった場合の競技成立及び順位の決定は、競技委員会が別に定める。
6. 使用球の規格 適合球リスト：「ローカルルールひな型 G-3」を適用する。
ストロークを行なう時に使用する球は、R&A+が発行する最新の適合球リストに掲載されているものでなければならない。このリストは定期的に更新され RandA.org で閲覧できる。このローカルルールに違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行なったことに対する罰：失格
7. 使用クラブの規格
 - ・適合ドライバークラウドリスト：「ローカルルールひな型 G-1」を適用する。
 - プレーヤーがストロークを行なうために使うドライバークラウドは R&A が発行する最新の適合ドライバークラウドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。このリストは定期的に更新され RandA.org で閲覧できる。
 - 例外-1999 年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバークラウドはこのローカルルールから免除される。このローカルルールに違反したクラブでストロークを行なったことに対する罰：失格
 - ・溝とパンチマークの仕様：「ローカルルールひな型 G-2」を適用する。
 - ストロークを行うとき、プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規則の溝とパンチマークの使用に適合するクラブを使用しなければならない。現行のゴルフ規則への適合性がテストされるフェアウェイウッド、ハイブリット、アイアン、ウエッジの用具のデータベースは RandA.org で閲覧できる。このローカルルールに違反したクラブでストロークを行なったことに対する罰：失格
 - ・46 インチを超える長さのクラブ制限：ローカルルールひな型 G-10 を適用する。
 - このローカルルールに違反するクラブでストロークを行うことに対する罰：失格
8. 使用ティマーカー 男子 バックティ ・ 女子 レギュラーティ
9. キャディー プレーヤーは正規のラウンド中キャディーを使用してならない。
このローカルルールの違反の罰：「ローカルルールひな型 H-1.1」を適用する。
10. 競技終了時点 本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点、又は山形県ゴルフ連盟ホームページに成績が表示された時点をもって終了したものとみなす。
11. 参加資格及び登録要領 (1) 選手登録
1 チーム 4 名
東北ゴルフ連盟加盟倶楽部会員の登録後 6 ヶ月経過で（学生は卒業後 6 ヶ月）、県内在住、ハンディキャップを所持する者とし、大学生、専門学校生、高校生、中学生は認

めない。又、チーム選手は、他倶楽部又は他県連盟加盟倶楽部選手として重複登録出来ない。必ずスタート順位を登録すること。

(2) 選手の変更

競技当日までに選手等の入替えがある場合は、競技開始30分前までに指定の書面をもって必ず競技委員長に届ける事。但し、組合せのスタート順位の変更は認めない。

(3) キャプテンの登録

1チームに1名キャプテン(コーチ)を登録することができる。但しプロ選手を除く。登録は、選手登録時に行う。

(注)競技委員会は競技中を含めていつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことが出来る。

なお、暴力団並びに暴力的不法行為を行う恐れのない者とする。

12.参加資格喪失 無断欠場による競技失格の罰が課せられた者については、その事情を考慮したうえで、最大で翌年12月末までの当連盟主催競技の出場停止処分を科することがある。

13.表彰 団体戦 優勝・準優勝・第3位 及び 副賞 とする。
個人戦 男女別 メダリスト (ベストスコア賞)。
表彰式は、開催倶楽部で大会終了後に行う。
但し、表彰式後、楯に参加者名を印字し、山形県ゴルフ連盟より送付するものとする。

14.参加申込み 山形県ゴルフ連盟ホームページから申し込むこと。
アドレス：[\(http://www.tga.gr.jp/ken/yamagata/\)](http://www.tga.gr.jp/ken/yamagata/)

15.申込み開始日 2025年6月28日(土) 午前8時から申込みを受け付ける。

16.申込締切日 2025年7月 8日(火) 午後3時必着。
締め切り後の申込みは、理由に如何を問わず受理しない。

17.参加料 1チーム、25,000円 税別(4名)プレー費別。
エントリー締め切り後の出場辞退については、参加料は徴収する。
但し、エントリー締め切り前に出場を辞退した場合は、参加料は徴収しない。

18.指定練習日 開催倶楽部が、練習日を指定する場合は事前に通知する。
所属倶楽部より申し込みの上、チーム単位で受付すること。会員扱いは、2回までとする。
また、土・日・祭日の予約は受け付けられないが、開催倶楽部と協議のこと。

19.個人情報に関する同意内容 参加希望者は、参加申込みに際し、山形県ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次の目的範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。

- (1) 該当競技(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。
- (2) 選手権の開催及び運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ、アマの別、所属(所属クラブ、学生の場合、学校名及び学年)、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
- (3) この申込みによる参加者の個人情報とその選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表を含む。
- (4) 感染拡大防止に関連し、所轄保健所及び医療機関等への住所・氏名・電話番号などの公表を含む。

20.肖像権に関する同意内容 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継、再映、報道、広報のため、あるいは山形県ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適用範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物等にかかる競技者の氏名・肖像の展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他の提供する権利)を山形県ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。

- 21.服装規定 プレーヤーは参加にあたり、主催者や開催コースより、服装規定やその他遵守すべき規定の通知があった場合はそれに従うこと。
また、入退場時はジャケットを着用すること。
- 22.上部競技への参加資格付与 本競技の上位倶楽部に、東北倶楽部対抗競技（男・女）の参加資格を付与する。
但し、資格付与倶楽部数は、東北各県の参加倶楽部数により振り分けられる。
倶楽部数は、山形県ゴルフ連盟を通じて告知する。
また、参加資格付与倶楽部が、出場を辞退した場合は次位の倶楽部を繰り上げる。

- ・第57回東北倶楽部対抗競技
2025年 9月 3日（水） 山形県 OISHIDA GOLF CLUB
〒999-4113 山形県北村山郡大石田町大字今宿 874-1
TEL 0237-58-2233 FAX 0237-58-2705
- ・第24回東北女子倶楽部対抗競技
2025年 9月 5日（金） 青森県 青森カントリー倶楽部
〒030-0144 青森県青森市大字大別内字葛野 229
TEL 017-739-2129 FAX 017-739-5144

注 意 グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。

山形県ゴルフ連盟 競技委員会